

令和8年度 第1回保健福祉審議会	資料2
令和8年5月21日(木)	

議題1 令和7年度各分科会等の開催状況の報告について

高齢者福祉専門分科会報告

(1) 高齢者福祉専門分科会

①	分科会の 審議事項等	<p>「敬老特別乗車証の今後の在り方について」諮問</p> <p>第1回：令和7年5月23日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の在り方について諮問 ・事務局から、制度の概要・経緯等を説明 <p>第2回：令和7年7月28日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向性を審議、決定 <p>第3回：令和7年8月28日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局提案の見直し案について審議、決定 <p>第4回：令和7年11月6日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答申内容について審議、決定 <ul style="list-style-type: none"> ①1人当たり、年額8,000円 ②様々な交通モードで使用できる共通券 ③ICカード等、デジタル機器の活用を基本 <p>※その他要望あり</p>
②	委員構成	<p>分科会長 池永 英恒</p> <p>その他委員 鷺田 由香里、吉田 勝彦、森田 学、 (11名) 井福 直美、松尾 幸弘、岩崎 善光、 天羽 隆之、竹内 久美子、芥川 卓也、 井手 佳位輔、久田 貴幸</p>
③	令和7年度の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・5月23日の諮問以降、4回にわたって審議 ・第4回において答申案を決定 ・令和7年12月12日、市長に対し答申 (韓委員長、池永分科会長)
④	その他	

◎高齢者福祉専門分科会での議論及び、その後の経過

第1回 令和7年5月23日

- ・制度の在り方について諮問
 - ⇒諮問内容：「敬老特別乗車証交付事業」の今後の在り方について
 - ⇒実際の議論は分科会である、高齢者福祉専門分科会で行うことに決定
 - ⇒第1回では、制度の概要及びこれまでの経緯等を説明

第2回 令和7年7月28日

- ・「高齢者の健康増進」という目的のため、どのような手段がよいかを議論【事務局提示】
 - A：外出支援 … 現行のような交通費助成
 - B：生きがいづくり … 趣味講座等への参加費助成等
 - C：運動支援 … 歩くことでのポイント付与など
 - D：既存事業との統合 … いきいきサロンや老人クラブ助成など、既存事業の拡充

結論：方向性としては「A案・外出支援」に決定
次回までに、A案の中でも複数の案を検討し、提示することとした
同案により、他の案に余剰金を用い実施できるかを検討することとした

第3回 令和7年8月28日

- ・外出支援としてどのような支援の形がよいか、財政縮減効果も併せ議論【事務局提示】
 - 案1：現行制度を元に、1乗車当たり100円負担
 - 案2：現行制度を元に、更新時に10,000円負担
 - 案3：現行制度の利用上限を年20,000円とし、その他でも乗車可能な共通券 年5,000円との選択制
 - 案4：年5,000円の共通券を交付
 - 案5：年10,000円の共通券を交付
 - 案6：乗車金額に応じポイント還元（年5,000ポイント上限）

結論：公平性が図られる観点から、案4、案5の共通券方式とする金額については8,000円とする
⇒利用者にも一定の金額が担保され、一定の財政縮減効果がある
次回、答申案を議論する中で、縮減された財源の用途について付帯意見を付けるか検討することとした

第4回 令和7年11月6日

- ・これまでの議論を踏まえ、答申案作成
- ⇒現行事業のような事業者負担を伴う制度を見直し、将来にわたって持続可能な事業となるよう事業費の縮減という観点からも検討し、現利用者・未利用者・佐世保市のすべてが「三方よし」となるような制度への見直しを求めた。

答申内容

- ①1人当たり 年額8,000円
- ②バス、鉄道、タクシー等、様々な公共交通機関で利用できる制度
- ③ICカード等、デジタル機器の活用を基本とする
- ④【要望】縮減できた財源を活用した生活支援・公共交通対策の実施
- ⑤【要望】健康増進を目的とした事業についても複合的に検討すること
- ⑥【要望】今後の社会状況の変化に応じ検証を行っていくこと

答申 令和7年12月12日

韓委員長、池永分科会長から宮島市長に対し、答申書手交

⇒市長コメント

「答申を踏まえ、できるだけ早い時期に制度を示したい。

不利益を被る人もいるが、しっかりと説明し、周知を図りたい。」

答申後

- ・答申を踏まえた見直しを進めるため、令和8年2月12日に、市議会文教厚生委員会協議会へ報告・協議を行った
- ⇒見直し案の内容は、答申と同じく年額8,000円の共通券方式
- ⇒最短の場合の見直し時期を「令和9年10月」と提示
- ・委員から「市民の理解と協力をお願いしながら現地の声を聴き、取り組んでほしい」「見直しのスピードを緩め、全庁的に取り組むべき」との指摘

指摘を受けた対応

- ・市民の声を聴く（自治協との懇談、市民アンケート、市民説明会）
- ・市役所内部でも、全庁横断的に検討を行う
- ・最短の見直し時期とした「令和9年10月1日」を、「実施時期未定」に

今後の予定

- ①令和8年5月～7月 … 各地区自治協議会にて懇談会を実施
- ②令和8年7月～9月 … 市民アンケートの実施
※20歳～89歳の市民、10,500人に送付
- ③ 時期未定 … 市内複数か所にて、市民説明会の実施